



# 鳥取県公報

平成14年 9月24日(火)  
号外第129号

毎週火・金曜日発行

## 目 次

**教委規則** 鳥取県立学校管理規則の一部を改正する規則(28)(高等学校課)..... 1

**教委告示** 平成15年度鳥取県立盲・聾・養護学校高等部・専攻科生徒募集要項(18)(小中学校課)..... 3

平成15年度鳥取県立鳥取聾学校幼稚部幼児募集要項(19)( ).....12

平成15年度鳥取県立皆生養護学校幼稚部幼児募集要項(20)( ).....13

平成15年度鳥取県立高等学校募集生徒数(21)(高等学校課).....14

## 教育委員会規則

鳥取県立学校管理規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成14年 9月24日

鳥取県教育委員会委員長 八百谷 善 江

### 鳥取県教育委員会規則第28号

鳥取県立学校管理規則の一部を改正する規則

鳥取県立学校管理規則(昭和51年鳥取県教育委員会規則第9号)の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄中下線が引かれた部分(以下「改正部分」という。)を当該改正部分に対応する同表の改正後の欄中下線が引かれた部分に改める。

次の表の改正前の欄の表中太線で囲まれた部分を削り、次の表の改正後の欄の表中太線で囲まれた部分を加える。

改 正 後						改 正 前					
別表(第3条関係) 1 高等学校						別表(第3条関係) 1 高等学校					
高等学校名	課程名	学 科 名	修業年限	収容定員	所 在 地	高等学校名	課程名	学 科 名	修業年限	収容定員	所 在 地
鳥取東高等学校	全日制課程	普通学科	普通科	3年	1,040人	鳥取東高等学校	全日制課程	普通学科	普通科	3年	1,120人
		理数学科	理数科	3年	120人			理数学科	理数科	3年	80人
鳥取西高等学校	全日制課程	普通学科	普通科	3年	1,160人	鳥取西高等学校	全日制課程	普通学科	普通科	3年	1,200人
								家庭学科	家庭科学科	3年	80人
略					略						
鳥取工業高等学校	全日制課程	工業学科	機械科	3年	114人	鳥取工業高等学校	全日制課程	工業学科	電子機械科	3年	38人
			電気科	3年	114人				機械システム科	3年	38人
			制御・情報科	3年	114人				電気科	3年	114人
									情報技術科	3年	38人
								建築科	3年	38人	
								化学技術科	3年	38人	
								機械科	3年	76人	
								制御・情報科	3年	76人	

			建築環境科	3年	114人			
		理数工科学科	都市環境科	3年	114人			
			理数工科学科	3年	120人			
鳥取湖陵高等学校	全日制課程	農業学科	食品システム科	3年	114人	略		
			緑地デザイン科	3年	114人			
		工業学科	電子機械科	3年	114人			
			電子電気科	3年	114人			
		家庭学科	人間環境科	3年	120人			
	情報学科	情報科学科	3年	120人				
美和分校	定時制課程	農業学科	産業基礎科	3年以上	114人	略		
			生活科学科	3年以上				
略								
八頭高等学校	全日制課程	普通学科	普通科	3年	800人	略		
略								
倉吉東高等学校	定時制課程 (夜間)	普通学科	普通科	3年以上	120人	略		
略								
倉吉農業高等学校	全日制課程	農業学科	農林科	3年	160人	略		
			園芸科	3年				
			畜産科	3年				
			生活科学科	3年			76人	
			生物生産科	3年			38人	
			園芸科	3年			38人	
			環境科学科	3年			38人	
			環境土木科	3年			38人	
倉吉産業高等学校	全日制課程	商業学科	会計科	3年	80人	略		
			情報処理科	3年	80人			
		家庭学科	生活デザイン科	3年	160人			
倉吉工業高等学校	全日制課程	工業学科	機械科	3年	76人	倉吉市小田字下前田 204の5		
			電気科	3年	76人			
			情報技術科	3年	76人			
			環境建設科	3年	76人			
			工業学科	機械システム科	3年		38人	倉吉市小田字下前田 204の5
			商業学科	電気システム科	3年		38人	
商業学科	会計システム科	3年	40人					
家庭学科	情報システム科	3年	40人					
情報学科	生活デザイン科	3年	40人					
情報学科	マルチメディア科	3年	40人					
由良育英高等学校	全日制課程	普通学科	普通科	3年	400人	略		
赤碕高等学校	全日制課程	普通学科	普通科	3年	240人	東伯郡赤碕町大字赤碕1957の1		
鳥取中央育英高等学校	全日制課程	普通学科	普通科	3年	160人	東伯郡大栄町大字由良宿字天神尾291の1		
米子東高等学校	全日制課程	普通学科	普通科	3年	1,040人	略		
米子西高等学校	全日制課程	普通学科	普通科	3年	960人	略		
略								
米子南高等学校	全日制課程	商業学科	流通会計科	3年	120人	略		
			情報処理科	3年	240人			
			社会科学科	3年	120人			
			家庭学科	生活文化科	3年		120人	
米子工業高等学校	全日制課程	工業学科	電子機械科	3年	76人	略		
			電気科	3年	76人			
			情報電子科	3年	76人			
			土木科	3年	76人			
			材料化学科	3年	76人			
			マカトロニクス科	3年	38人			
			IT-UI/UXデザイン科	3年	38人			
			IoT-データサイエンス科	3年	38人			
			環境テクノロジー科	3年	38人			
			環境デザイン科	3年	38人			
境高等学校	全日制課程	普通学科	普通科	3年	720人	境港市上道町3030		
		家庭学科	家庭科学科	3年	80人			

			建築環境科	3年	76人			
		理数工科学科	都市環境科	3年	76人			
			理数工科学科	3年	80人			
鳥取西工業高等学校	全日制課程	工業学科	電子機械科	3年	38人	鳥取市湖山町北三丁目250		
			電気科	3年	38人			
			情報電子科	3年	38人			
			建設システム科	3年	38人			
			生産流通科	3年	38人			
鳥取農業高等学校	全日制課程	農業学科	緑地園芸科	3年	38人	鳥取市湖山町南三丁目848		
			食品産業科	3年	38人			
			生活科学科	3年	38人			
	美和分校	定時制課程	農業学科	産業基礎科	3年以上	76人	鳥取市源太12	
			生活科学科	3年以上				
略								
鳥取湖陵高等学校	全日制課程	農業学科	食品システム科	3年	76人	略		
			緑地デザイン科	3年	76人			
		工業学科	電子機械科	3年	76人			
			電子電気科	3年	76人			
		家庭学科	人間環境科	3年	80人			
	情報学科	情報科学科	3年	80人				
美和分校	定時制課程	農業学科	産業基礎科	3年以上	76人	略		
			生活科学科	3年以上				
略								
八頭高等学校	全日制課程	普通学科	普通科	3年	840人	略		
略								
倉吉東高等学校	定時制課程 (夜間)	普通学科	普通科	3年以上	160人	略		
略								
倉吉農業高等学校	全日制課程	農業学科	農林科	3年	240人	略		
			園芸科	3年				
			畜産科	3年				
			生活科学科	3年			114人	
			生活科学科	3年			114人	
倉吉産業高等学校	全日制課程	商業学科	会計科	3年	120人	略		
			情報処理科	3年	160人			
		家庭学科	生活デザイン科	3年	240人			
倉吉工業高等学校	全日制課程	工業学科	機械科	3年	114人	倉吉市小田字下前田 204の5		
			電気科	3年	114人			
			情報技術科	3年	114人			
			化学応用科	3年	38人			
			環境建設科	3年	114人			
			工業学科	機械システム科	3年		38人	倉吉市小田字下前田 204の5
			商業学科	電気システム科	3年		38人	
商業学科	会計システム科	3年	40人					
家庭学科	情報システム科	3年	40人					
情報学科	生活デザイン科	3年	40人					
情報学科	マルチメディア科	3年	40人					
由良育英高等学校	全日制課程	普通学科	普通科	3年	600人	略		
赤碕高等学校	全日制課程	普通学科	普通科	3年	360人	東伯郡赤碕町大字赤碕1957の1		
米子東高等学校	全日制課程	普通学科	普通科	3年	1,080人	略		
米子西高等学校	全日制課程	普通学科	普通科	3年	960人	略		
		家庭学科	生活文化科	3年	40人			
略								
米子南高等学校	全日制課程	商業学科	流通経済科	3年	40人	略		
			会計情報科	3年	80人			
			情報システム科	3年	80人			
			流通会計科	3年	80人			
			情報処理科	3年	160人			
米子工業高等学校	全日制課程	工業学科	電子機械科	3年	114人	略		
			電気科	3年	114人			
			情報電子科	3年	114人			
			土木科	3年	114人			
			材料化学科	3年	114人			
			流通経済科	3年	40人			
			会計情報科	3年	80人			
			情報システム科	3年	80人			
			流通会計科	3年	80人			
			情報処理科	3年	160人			
社会科学科	3年	80人						
家庭学科	生活文化科	3年	80人					
添江産業技術高等学校	全日制課程	農業学科	生産工科学科	3年	30人	西伯郡添江町大字福岡24		
		家庭学科	食物調理科	3年	40人			
境高等学校	全日制課程	普通学科	普通科	3年	720人	境港市上道町3030		
		家庭学科	家庭科学科	3年	120人			

境水産高等学校	全日制課程	水産学科	海洋工学科	3年	120人	略
			情報通信科	3年		
			食品経済科	3年		
境港工業高等学校	全日制課程	工業学科	電子機械科	3年	76人	境港市竹内町925
			電子電気科	3年	76人	
			電子情報科	3年	76人	
			建築科	3年	76人	
境港総合技術高等学校	全日制課程	水産学科	海洋科	3年	38人	境港市竹内町925
			食品科	3年	38人	
		工業学科	機械科	3年	38人	
			電気電子科	3年	38人	
		商業学科	ビジネス科	3年	40人	
家庭学科	福祉科	3年	40人			

境水産高等学校	全日制課程	水産学科	海洋工学科	3年	180人	略
			情報通信科	3年		
			食品経済科	3年		
境港工業高等学校	全日制課程	工業学科	電子機械科	3年	114人	境港市竹内町925
			電子電気科	3年	114人	
			電子情報科	3年	114人	
			建築科	3年	114人	

2 盲学校、聾学校及び養護学校

学 校 名	部 科 名 及 び 学 科 名	修 業 年 限	収 容 定 員	所 在 地
略				
白兔養護学校	略			略
	高等部 普通科	3年	100人	
略				

2 盲学校、聾学校及び養護学校

学 校 名	部 科 名 及 び 学 科 名	修 業 年 限	収 容 定 員	所 在 地
略				
白兔養護学校	略			略
	高等部 普通科	3年	86人	
略				

附 則

この規則は、平成15年4月1日から施行する。

教育委員会告示

鳥取県教育委員会告示第18号

鳥取県立盲・聾・養護学校高等部・専攻科の生徒募集を、次の要項により実施する。

平成14年9月24日

鳥取県教育委員会委員長 八百谷 善 江

平成15年度鳥取県立鳥取盲学校高等部・専攻科生徒募集要項

1 募集生徒数

(1) 高等部

普通科 単一障害学級、重複障害学級 11人

保健療科 8人

(2) 専攻科

療科 10人

2 出願資格を有する者

(1) 高等部

普通科の単一障害学級及び保健療科にあつては視覚障害の程度が学校教育法施行令(昭和28年政令第340号。以下「政令」という。)第22条の3の表に規定する程度の者で次のいずれかに該当するものとし、普通科の重複障害学級にあつては視覚障害の程度が同条の表に規定する程度であり、かつ、重複障害を有する者で次のいずれかに該当するものとする。

ア 中学校(盲学校、聾学校及び養護学校の中学部を含む。)を卒業した者又は平成15年3月に卒業する見込みの者

イ 学校教育法施行規則(昭和22年文部省令第11号)第63条各号のいずれかに該当する者

(2) 専攻科

視覚障害の程度が政令第22条の3の表に規定する程度の者で、次のいずれかに該当するものとする。

ア 高等学校（盲学校、聾<sup>ろう</sup>学校及び養護学校の高等部を含む。）を卒業した者又は平成15年3月に卒業する見込みの者

イ 学校教育法施行規則第69条各号のいずれかに該当する者

### 3 出願方法

#### (1) 出願手続

ア 入学志願者は、入学志願書を出身（在学）学校長を経由して鳥取県立鳥取盲学校長（以下「鳥取盲学校長」という。）に提出しなければならない。ただし、鳥取盲学校長が特に認めるときは、出身（在学）学校長を経由することを要しない。

イ 出身（在学）学校長は、入学志願者に係る調査書を作成し、入学志願書に、当該調査書、健康診断書及び視力等の証明書並びに専攻科にあっては、当該学校の卒業又は卒業見込み証明書を添えて、鳥取盲学校長に提出するものとする。

#### (2) 出願期間

平成15年2月3日（月）から同月12日（水）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）とする。ただし、郵送による場合は、平成15年2月12日（水）までの消印のあるものに限り、受け付ける。

#### (3) 受付時間

午前9時から午後5時まで

#### (4) 受付場所

鳥取県立鳥取盲学校（以下「鳥取盲学校」という。）

#### (5) その他

鳥取盲学校長は、入学志願書等が提出されたときは、よく審査して受理し、学力検査の日程等の必要事項を出身（在学）学校長（出身（在学）学校長を経由しないで入学志願書等が提出されたときは、当該入学志願者）に通知するものとする。

### 4 入学者の選抜の方法

入学者の選抜は、調査書等の審査及び学力検査、面接等の結果により行う。

### 5 学力検査及び面接の日程等

#### (1) 日時

平成15年3月6日（木）午前9時から午後4時30分まで（午前8時30分までに集合すること。）

#### (2) 場所

鳥取盲学校

#### (3) 学力検査実施教科等

##### ア 高等部

普通科	単一障害学級志願者	国語、社会、数学、理科及び英語
	重複障害学級志願者	諸検査及び面接等

保健医療科	国語、社会及び適性検査
-------	-------------

イ 専攻科 国語、理科、数学及び英語（盲学校の保健医療科を卒業した者にあつては、申出により数学又は英語のいずれかを保健医療に代えることができる。）

#### (4) その他

ア 筆記試験が不可能な者については、口頭試験を行う。

イ 重複障害学級志願者以外の者については、学力検査終了後、面接及び適性検査を実施する。

### 6 合格者の発表

平成15年3月10日（月）正午に鳥取盲学校において発表するとともに、合格者及び当該合格者の出身（在学）学校長に通知する。

## 7 再募集の実施

合格者の発表の結果、入学確定者数が募集生徒数に満たない学科については、その不足の生徒数についての再募集を実施する。

### (1) 出願手続

3の(1)に同じ。

### (2) 出願期間

平成15年3月12日(水)から同月19日(水)まで(日曜日及び土曜日を除く。)とする。ただし、郵送による場合は、平成15年3月19日(水)までの消印があるものに限り、受け付ける。

### (3) 受付時間及び受付場所

3の(3)及び(4)に同じ。

### (4) 学力検査及び面接の日程等

#### ア 日時

平成15年3月24日(月)午前9時から午後4時30分まで(午前8時30分までに集合すること。)

#### イ 場所

5の(2)に同じ。

#### ウ 学力検査実施教科

5の(3)に同じ。

#### エ その他

5の(4)に同じ。

### (5) 合格者の発表

平成15年3月25日(火)正午に鳥取盲学校において発表するとともに、合格者及び当該合格者の出身(在学)学校長に通知する。

## 8 その他

(1) この要項に定めるもののほか、生徒の募集に関し必要な事項は、鳥取盲学校長が定める。

(2) 入学志願書等の用紙は、鳥取盲学校で交付する。

(3) 生徒の募集に関し不明な事項は、鳥取盲学校(〒680-0151 岩美郡国府町宮下1265 電話 0857-23-5441、ファクシミリ 0857-23-5442)に問い合わせること。

### 平成15年度鳥取県立鳥取聾学校高等部<sup>ろう</sup>生徒募集要項

## 1 募集生徒数

普通科 単一障害学級、重複障害学級 11人

産業工芸科  
被服科 } 8人

## 2 出願資格を有する者

普通科の単一障害学級並びに産業工芸科及び被服科<sup>ろう</sup>にあっては聴覚障害の程度が学校教育法施行令(昭和28年政令第340号)第22条の3の表に規定する程度の者で次のいずれかに該当するものとし、普通科の重複障害学級にあっては聴覚障害の程度が同条の表に規定する程度であり、かつ、重複障害を有する者で次のいずれかに該当するものとする。

(1) 中学校(盲学校、聾学校及び養護学校の中学部を含む。)を卒業した者又は平成15年3月に卒業する見込みの者

(2) 学校教育法施行規則(昭和22年文部省令第11号)第63条各号のいずれかに該当する者

## 3 出願方法

(1) 出願手続

ア 入学志願者は、入学志願書を出身（在学）学校長を経由して鳥取県立鳥取聾学校長（以下「鳥取聾学校長」という。）に提出しなければならない。

イ 出身（在学）学校長は、入学志願者に係る調査書を作成し、入学志願書に、当該調査書及びオーディオグラム（測定したものがなければ、鳥取県立鳥取聾学校（以下「鳥取聾学校」という。）で測定する。）を添えて鳥取聾学校長に提出するものとする。

(2) 出願期間

平成15年2月12日（水）から同月19日（水）まで（日曜日及び土曜日を除く。）とする。ただし、郵送による場合は、平成15年2月19日（水）までの消印のあるものに限り、受け付ける。

(3) 受付時間

午前9時から午後5時まで

(4) 受付場所

鳥取聾学校

(5) その他

鳥取聾学校長は、入学志願書等が提出されたときは、よく審査して受理し、学力検査の日程等の必要事項を出身（在学）学校長に通知するものとする。

4 入学者の選抜の方法

入学者の選抜は、調査書等の審査及び学力検査、面接等の結果により行う。

5 学力検査及び面接の日程等

(1) 日時

平成15年3月4日（火）午前10時から午後3時まで（午前9時30分までに集合すること。）

(2) 場所

鳥取聾学校

(3) 学力検査実施教科等

普通科	単一障害学級志願者	国語及び数学
	重複障害学級志願者	諸検査
産業工芸科	国語及び数学	
被服科	国語及び数学	

(4) その他

学力検査等終了後、面接を実施する。

6 合格者の発表

平成15年3月11日（火）正午に鳥取聾学校において発表するとともに、合格者及び当該合格者の出身（在学）学校長に通知する。

7 再募集の実施

合格者の発表の結果、入学確定者数が募集生徒数に満たない学科については、その不足の生徒数についての再募集を実施する。

(1) 出願手続

3の(1)に同じ。

(2) 出願期間

平成15年3月12日（水）から同月17日（月）まで（日曜日及び土曜日を除く。）とする。ただし、郵送による場合は、平成15年3月17日（月）までの消印のあるものに限り、受け付ける。

(3) 受付時間及び受付場所

3の(3)及び(4)に同じ。

(4) 学力検査及び面接の日程等

ア 日時

平成15年3月19日(水)午前10時から午後3時まで(午前9時30分までに集合すること。)

イ 場所

5の(2)に同じ。

ウ 学力検査実施教科

5の(3)に同じ。

エ その他

5の(4)に同じ。

(5) 合格者の発表

平成15年3月20日(木)正午に鳥取聾学校において発表するとともに、合格者及び当該合格者の出身(在学)学校長に通知する。

8 その他

(1) この要項に定めるもののほか、生徒の募集に関し必要な事項は、鳥取聾学校長が定める。

(2) 入学志願書等の用紙は、鳥取聾学校で交付する。

(3) 生徒の募集に関し不明な事項は、鳥取聾学校(〒680-0151 岩美郡国府町宮下1261 電話 0857-23-2031、ファクシミリ 0857-27-8606)に問い合わせること。

平成15年度鳥取県立養護学校高等部生徒募集要項

1 募集学校及び募集生徒数

鳥取県立白兔養護学校(以下「白兔養護学校」という。)普通科 単一障害学級、重複障害学級、訪問学級 42人

鳥取県立倉吉養護学校(以下「倉吉養護学校」という。)普通科 単一障害学級、重複障害学級、訪問学級 28人

鳥取県立米子養護学校(以下「米子養護学校」という。)普通科 単一障害学級、重複障害学級 30人

鳥取県立皆生養護学校(以下「皆生養護学校」という。)普通科 単一障害学級、重複障害学級、訪問学級 20人

鳥取県立鳥取養護学校(以下「鳥取養護学校」という。)普通科 単一障害学級、重複障害学級 14人

2 出願資格を有する者

(1) 白兔養護学校、倉吉養護学校及び米子養護学校(ただし、米子養護学校には訪問学級は設けない。)

単一障害学級にあっては知的障害の程度が学校教育法施行令(昭和28年政令第340号。以下「政令」という。)第22条の3の表に規定する程度の者で、次のいずれかに該当するものとする。

重複障害学級にあっては知的障害の程度が政令第22条の3の表に規定する程度であり、かつ、重複障害を有する者で次のいずれかに該当するものとする。

訪問学級にあっては障害のため学校に通学して教育を受けることが困難な者で、次のいずれかに該当するものとする。

ア 中学校(盲学校、聾学校及び養護学校の中学部を含む。)を卒業した者又は平成15年3月に卒業する見込みの者

イ 学校教育法施行規則(昭和22年文部省令第11号)第63条各号のいずれかに該当する者

(2) 皆生養護学校

単一障害学級にあっては肢体不自由の程度が政令第22条の3の表に規定する程度の者で(1)のア又はイに該当するものとする。

重複障害学級にあっては肢体不自由の程度が政令第22条の3の表に規定する程度であり、かつ、重複障害を有する者で(1)のア又はイに該当するものとする。

訪問学級にあっては障害のため学校に通学して教育を受けることが困難な者で(1)のア又はイに該当するものとする。

(3) 鳥取養護学校

単一障害学級にあっては病弱の程度が政令第22条の3の表に規定する程度の者で(1)のア又はイに該当す

る者とする。

重複障害学級にあつては病弱の程度が政令第22条の3の表に規定する程度であり、かつ、重複障害を有する者で(1)のア又はイに該当するものとする。

ただし、原則として、鳥取県立中央病院に入院治療中の者、入院治療を予定している者又は通院治療中の者で通学可能な者に限る。

### 3 出願方法

#### (1) 出願手続

ア 入学志願者は、入学志願書を出身(在学)学校長を経由して志願する養護学校の長に提出しなければならない。

イ 出身(在学)学校長は、入学志願者に係る調査書を作成し、入学志願書に、当該調査書及び健康記録書(鳥取養護学校にあつては、医師の診断書)を添えて志願する養護学校の長に提出するものとする。

#### (2) 出願期間

ア 白兔養護学校、倉吉養護学校及び米子養護学校

平成15年2月3日(月)から同月6日(木)までとする。ただし、郵送による場合は、平成15年2月6日(木)までの消印のあるものに限り、受け付ける。

イ 皆生養護学校及び鳥取養護学校

平成15年2月3日(月)から同月7日(金)までとする。ただし、郵送による場合は、平成15年2月7日(金)までの消印のあるものに限り、受け付ける。

#### (3) 受付時間

午前9時から午後5時まで

#### (4) 受付場所

各養護学校

#### (5) その他

各養護学校の長は、入学志願書が提出されたときは、よく審査して受理し、面接の日程等の必要事項を出身(在学)学校長に通知するものとする。

### 4 入学者の選抜の方法

(1) 白兔養護学校にあつては、調査書等の審査及び面接の結果により行う。

(2) 倉吉養護学校及び米子養護学校にあつては、調査書等の審査、諸検査及び面接の結果により行う。

(3) 皆生養護学校の単一障害学級にあつては調査書等の審査、学力検査及び面接の結果により行い、重複障害学級にあつては調査書等の審査、学力検査又は観察及び面接の結果により行い、訪問学級にあつては調査書等の審査及び面接の結果により行う。

(4) 鳥取養護学校の単一障害学級にあつては調査書等の審査、学力検査及び面接の結果により行い、重複障害学級にあつては調査書等の審査及び面接の結果により行う。

### 5 学力検査、面接等の日程等

#### (1) 白兔養護学校

ア 日時

平成15年2月20日(木)午前10時から午後3時まで(午前9時30分までに集合すること。)、ただし、訪問学級の志願者にあつては、別途養護学校の長が通知する時間とする。

イ 場所

白兔養護学校。ただし、訪問学級の志願者にあつては、別途養護学校の長が通知する場所とする。

#### (2) 倉吉養護学校

ア 日時

平成15年2月20日(木)午前10時から午後3時まで(午前9時30分までに集合すること。)、ただし、訪問学級の志願者にあつては、別途養護学校の長が通知する時間とする。

## イ 場所

倉吉養護学校。ただし、訪問学級の志願者にあつては、別途養護学校の長が通知する場所とする。

## ウ 諸検査と面接

諸検査終了後、面接を実施する。

## (3) 米子養護学校

## ア 日時

平成15年2月20日(木)午前10時から午後3時まで(午前9時30分までに集合すること。)

## イ 場所

米子養護学校

## ウ 諸検査と面接

諸検査終了後、面接を実施する。

## (4) 皆生養護学校

## ア 学力検査(単一障害学級及び重複障害学級の志願者に対してのみ実施)

## (ア) 日時

平成15年2月18日(火)午前10時15分から(午前10時までに集合すること。)

## (イ) 場所

皆生養護学校

## (ウ) 学力検査実施教科等

単一障害学級 国語及び数学

重複障害学級 国語及び数学又は観察

## イ 面接(志願者全員に対して実施)

## (ア) 日時

単一障害学級及び重複障害学級の志願者にあつては学力検査等終了後、訪問学級の志願者にあつては別途養護学校の長が通知する日時とする。

## (イ) 場所

単一障害学級及び重複障害学級の志願者にあつては皆生養護学校。ただし、訪問学級の志願者にあつては別途養護学校の長が通知する場所とする。

## (5) 鳥取養護学校

## ア 学力検査(単一障害学級の志願者に対してのみ実施)

## (ア) 日時

平成15年2月18日(火)午前9時20分から午後2時まで(午前9時までに集合すること。)

## (イ) 場所

鳥取養護学校

## (ウ) 学力検査実施教科

国語、数学及び英語

## イ 面接(志願者全員に対して実施)

## (ア) 日時

単一障害学級の志願者にあつては学力検査終了後、重複障害学級の志願者にあつては午前10時から正午まで(午前9時40分までに集合すること。)とする。

## (イ) 場所

鳥取養護学校

## 6 合格者の発表

各養護学校において次の日時に発表するとともに、合格者及び当該合格者の出身(在学)学校長に通知する。

## (1) 白兔養護学校、倉吉養護学校及び米子養護学校

平成15年2月25日(火)正午

(2) 皆生養護学校及び鳥取養護学校

平成15年2月21日(金)正午

7 再募集の実施

合格者の発表の結果、入学確定者数が募集生徒数に満たない場合は、その不足の生徒数についての再募集を実施する。

(1) 白兔養護学校、倉吉養護学校及び米子養護学校

ア 出願手続

3の(1)に同じ。

イ 出願期間

平成15年2月27日(木)から3月3日(月)まで(日曜日及び土曜日を除く。)とする。ただし、郵送による場合は、平成15年3月3日(月)までの消印のあるものに限り、受け付ける。

ウ 受付時間及び受付場所

3の(3)及び(4)に同じ。

エ 面接の日程等

(ア) 日時

平成15年3月7日(金)午前10時30分から(午前10時までに集合すること。)ただし、白兔養護学校及び倉吉養護学校の訪問学級にあっては、各養護学校の長が通知する時間とする。

(イ) 場所

志願した養護学校。ただし、白兔養護学校及び倉吉養護学校の訪問学級にあっては、各養護学校の長が通知する場所とする。

オ 合格者の発表

平成15年3月11日(火)正午に各養護学校において発表するとともに、合格者及び当該合格者の出身(在学)学校長に通知する。

(2) 皆生養護学校

ア 出願手続

3の(1)に同じ。

イ 出願期間

平成15年2月24日(月)から同月25日(火)までとする。ただし、郵送による場合は、平成15年2月25日(火)までの消印のあるものに限り、受け付ける。

ウ 受付時間及び受付場所

3の(3)及び(4)に同じ。

エ 学力検査及び面接の日程等

(ア) 学力検査(単一障害学級及び重複障害学級の志願者に対してのみ実施)

a 日時

平成15年2月28日(金)午前10時15分から(午前10時までに集合すること。)

b 場所

皆生養護学校

(イ) 学力検査実施教科等

5の(4)の(ウ)に同じ。

(ウ) 面接(志願者全員に対して実施)

a 日時

単一障害学級及び重複障害学級の志願者に対しては学力検査等終了後、訪問学級の志願者に対しては別途養護学校の長が指定した時間とする。

## b 場所

単一障害学級及び重複障害学級の志願者にあつては皆生養護学校、訪問学級の志願者にあつては別途養護学校の長が通知する場所とする。

## オ 合格者の発表

平成15年3月4日(火)正午に皆生養護学校において発表するとともに、合格者及び当該合格者の出身(在学)学校長に通知する。

## (3) 鳥取養護学校

## ア 出願手続

3の(1)に同じ。

## イ 出願期間

平成15年2月24日(月)から同月25日(火)までとする。ただし、郵送による場合は、平成15年2月25日(火)までの消印のあるものに限り、受け付ける。

## ウ 受付時間及び受付場所

3の(3)及び(4)に同じ。

## エ 学力検査及び面接の日程等

## (ア) 日時

平成15年2月28日(金)午前9時30分から(午前9時までに集合すること。)

## (イ) 場所

鳥取養護学校

## (ウ) 学力検査実施教科(単一障害学級の志願者に対してのみ実施)

国語及び数学

## (エ) 面接(志願者全員に対して実施)

単一障害学級志願者にあつては学力検査終了後、重複障害学級の志願者にあつては午前10時から正午まで(午前9時40分までに集合すること。)実施する。

## オ 合格者の発表

平成15年3月4日(火)正午に鳥取養護学校において発表するとともに、合格者及び当該合格者その出身(在学)学校長に通知する。

## 8 その他

(1) この要項に定めるもののほか、生徒の募集に関し必要な事項は、各養護学校の長が定める。

(2) 入学願書は、各養護学校で配布する。

(3) 生徒の募集に関する説明会を各養護学校において次の日時に開催する。

## ア 白兔養護学校、倉吉養護学校及び米子養護学校

平成15年1月22日(水)午前10時から

## イ 皆生養護学校

平成15年2月10日(月)午後1時30分から

## ウ 鳥取養護学校

平成14年12月2日(月)午後2時30分から

(4) 生徒の募集に関し不明なことは、次に問い合わせること。

白兔養護学校(〒689-0201 鳥取市伏野1550-1 電話 0857-59-0585、ファクシミリ 0857-59-1237)

倉吉養護学校(〒682-0836 倉吉市長坂新町1231 電話 0858-28-3500、ファクシミリ 0858-28-1144)

米子養護学校(〒689-3543 米子市蚊屋343 電話 0859-27-3411、ファクシミリ 0859-27-3411)

皆生養護学校(〒683-0004 米子市上福原七丁目13-4 電話 0859-22-6583、ファクシミリ 0859-22-6571)

鳥取養護学校(〒680-0901 鳥取市江津260 電話 0857-26-3601、ファクシミリ 0857-27-3207)

**鳥取県教育委員会告示第19号**

平成15年度鳥取県立鳥取聾学校幼稚部幼児募集を次の要項により実施する。

平成14年9月24日

鳥取県教育委員会委員長 八 百 谷 善 江

**平成15年度鳥取県立鳥取聾学校幼稚部幼児募集要項****1 募集幼児数****(1) 鳥取県立鳥取聾学校(以下「鳥取聾学校」という。)幼稚部**

平成9年4月2日から平成10年4月1日までに出生した幼児(以下「5歳児」という。) 5人

平成10年4月2日から平成11年4月1日までに出生した幼児(以下「4歳児」という。) 4人

平成11年4月2日から平成12年4月1日までに出生した幼児(以下「3歳児」という。) 7人

**(2) 鳥取県立鳥取聾学校ひまわり分校(以下「ひまわり分校」という。)幼稚部**

5歳児 6人

4歳児 5人

3歳児 7人

**2 出願資格を有する者**

3歳児、4歳児又は5歳児で、聴覚障害の程度が学校教育法施行令(昭和28年政令第340号)第22条の3の表に規定する程度のもの

**3 出願方法****(1) 出願手続**

入学志願者は、入学志願書にオーディオグラム(測定したものがなければ、鳥取聾学校又はひまわり分校で測定する。)を添えて鳥取県立鳥取聾学校長(以下「鳥取聾学校長」という。)に提出しなければならない(郵送による場合は、返信用封筒(あて名を記載の上、80円切手をはり付けたものとする。)を同封すること。)

**(2) 出願期間及び受付場所****ア 出願期間**

(ア) 平成15年1月27日(月)から同年1月31日(金)までとする。ただし、郵送による場合は、平成15年1月31日(金)までの消印のあるものに限る、受け付ける。

(イ) 受付時間は、午前9時から午後5時までとする。

イ 受付場所 鳥取聾学校又はひまわり分校

**(3) その他**

鳥取聾学校長は、(1)の入学志願書等が提出されたときは、よく審査して受理し、面接の日程等の必要事項を入学志願者に通知するものとする。

**4 入学者の選抜の方法**

入学者の選抜は、入学志願書等の審査及び面接の結果により行う。

**5 面接の日程等**

(1) 日時 平成15年2月17日(月)午前9時30分から午前11時30分まで

(2) 場所 鳥取聾学校又はひまわり分校

**(3) 内容**

ア 幼児との面接

イ 保護者との面接

**6 合格者の発表**

平成15年2月21日(金)正午に鳥取聾学校及びひまわり分校において発表するとともに、入学志願者に通知する。

**7 その他**

- (1) この要項に定めるもののほか、幼児の募集に関し必要な事項は、鳥取聾学校長が定める。
- (2) 入学志願書等の用紙は、鳥取聾学校又はひまわり分校で交付する。
- (3) 幼児の募集に関し不明な事項は、鳥取聾学校(〒680-0151 岩美郡国府町宮下1261 電話 0857-23-2031、ファクシミリ 0857-27-8606)又はひまわり分校(〒683-0004 米子市上福原七丁目13-2 電話 0859-23-2810、ファクシミリ 0859-23-2810)に問い合わせること。

**鳥取県教育委員会告示第20号**

平成15年度鳥取県立皆生養護学校幼稚部幼児募集を次の要項により実施する。

平成14年9月24日

鳥取県教育委員会委員長 八 百 谷 善 江

**平成15年度鳥取県立皆生養護学校幼稚部幼児募集要項****1 募集幼児数**

平成9年4月2日から平成10年4月1日までに出生した幼児(以下「5歳児」という。) 6人  
平成10年4月2日から平成11年4月1日までに出生した幼児(以下「4歳児」という。) 7人

**2 出願資格を有する者**

4歳児又は5歳児で、肢体不自由の程度が学校教育法施行令(昭和28年政令第340号)第22条の3の表に規定する程度のもの

**3 出願方法****(1) 出願手続**

入学志願者は、入学志願書を鳥取県立皆生養護学校長(以下「皆生養護学校長」という。)に提出しなければならない(郵送による場合は、返信用封筒(あて名を記載の上、80円切手をはり付けたものとする。)を同封すること。)

**(2) 出願期間及び受付場所****ア 出願期間**

(ア) 平成15年2月3日(月)から同年2月7日(金)までとする。ただし、郵送による場合は、平成15年2月7日(金)までの消印のあるものに限り、受け付ける。

(イ) 受付時間は、午前9時から午後5時までとする。

イ 受付場所 鳥取県立皆生養護学校(以下「皆生養護学校」という。)

**(3) その他**

皆生養護学校長は、(1)の入学志願書が提出されたときは、よく審査して受理し、面接の日程等の必要事項を入学志願者に通知するものとする。

**4 入学者の選抜の方法**

入学者の選抜は、入学志願書の審査及び面接の結果により行う。

**5 面接の日程等**

(1) 日時 平成15年2月18日(火) 午後1時30分から午後3時30分まで

(2) 場所 皆生養護学校

## (3) 内容

- ア 幼児との面接及び行動観察
- イ 保護者との面接

## 6 合格者の発表

平成15年2月21日(金)正午に皆生養護学校において発表するとともに、入学志願者に通知する。

## 7 その他

- (1) この要項に定めるもののほか、幼児の募集に関し必要な事項は、皆生養護学校長が定める。
- (2) 入学志願書の用紙は、皆生養護学校で平成15年1月27日(月)から交付する。
- (3) 幼児の募集に関し不明な事項は、皆生養護学校(〒683-0004 米子市上福原七丁目13-4 電話 0859-22-6583、ファクシミリ 0859-22-6571)に問い合わせること。

## 鳥取県教育委員会告示第21号

平成15年度鳥取県立高等学校募集生徒数を次のとおり定める。

平成14年9月24日

鳥取県教育委員会委員長 八 百 谷 善 江

## 1 全日制課程

高等学校名	学 科 名		募 集 生 徒 数
鳥 取 東 高 等 学 校	普 通 学 科	普 通 科	320人
	理 数 学 科	理 数 科	40人
鳥 取 西 高 等 学 校	普 通 学 科	普 通 科	360人。 ただし、人文科学コース、自然科学コース各40人、総合科学コース280人とする。
鳥 取 商 業 高 等 学 校	商 業 学 科	商 業 科	120人
		国 際 経 済 科	40人
		情 報 管 理 科	80人
	英 語 学 科	英 語 科	80人
鳥 取 工 業 高 等 学 校	工 業 学 科	機 械 科	38人
		電 気 科	38人
		制 御 ・ 情 報 科	38人
		建 築 環 境 科	38人
		都 市 環 境 科	38人
	理 数 工 学 学 科	理 数 工 学 科	40人
鳥 取 湖 陵 高 等 学 校	農 業 学 科	食 品 シ ス テ ム 科	38人
		緑 地 デ ザ イ ン 科	38人
	工 業 学 科	電 子 機 械 科	38人
		電 子 電 気 科	38人
	家 庭 学 科	人 間 環 境 科	40人
	情 報 学 科	情 報 科 学 科	40人

岩 美 高 等 学 校	普 通 学 科	普 通 科	160人。 ただし、文理コース80人、情報ビジネスコース、健康福祉コース各40人とする。
八 頭 高 等 学 校	普 通 学 科	普 通 科	240人。 ただし、総合コース200人、体育コース40人とする。
	国 際 英 語 学 科	国 際 英 語 科	40人
	理 数 学 科	理 数 科	40人
智 頭 農 林 高 等 学 校	農 業 学 科	園 芸 科 学 科	} 80人
		森 林 科 学 科	
		環 境 科 学 科	
	家 庭 学 科	生 活 デ ザ イ ン 科	40人
青 谷 高 等 学 校	綜 合 学 科		160人
倉 吉 東 高 等 学 校	普 通 学 科	普 通 科	240人。 ただし、文理学術コース40人、総合科学コース200人とする。
倉 吉 西 高 等 学 校	普 通 学 科	普 通 科	200人
倉 吉 農 業 高 等 学 校	農 業 学 科	生 物 生 産 科	38人
		園 芸 科	38人
		環 境 科 学 科	38人
		環 境 土 木 科	38人
倉 吉 綜 合 産 業 高 等 学 校	工 業 学 科	機 械 シ ス テ ム 科	38人
		電 気 シ ス テ ム 科	38人
	商 業 学 科	会 計 シ ス テ ム 科	40人
		情 報 処 理 シ ス テ ム 科	40人
	家 庭 学 科	生 活 デ ザ イ ン 科	40人
情 報 学 科	マ ル チ メ デ ィ ア 技 術 科	40人	
鳥 取 中 央 育 英 高 等 学 校	普 通 学 科	普 通 科	160人
	体 育 学 科	ス ポ ー ツ 科 学 科	40人
米 子 東 高 等 学 校	普 通 学 科	普 通 科	320人。 ただし、生命科学コース40人、普通コース280人とする。
米 子 西 高 等 学 校	普 通 学 科	普 通 科	320人。 ただし、人文科学コース、数理科学コース、健康科学コース各40人、普通コース200人とする。
米 子 高 等 学 校	綜 合 学 科		160人
	商 業 学 科	流 通 会 計 科	40人
		情 報 処 理 科	80人

米子南高等学校		社会科 学 科	40人
	家庭学科	生活文化科	40人。 ただし、環境文化コース、調理コース各20人とする。
米子工業高等学校	工業学科	メカトロニクス科	38人
		パワーエレクトロニクス科	38人
		コンピュータテクノロジー科	38人
		環境テクノロジー科	38人
		環境デザイン科	38人
境高等学校	普通学科	普通科	240人
境港総合技術高等学校	水産学科	海洋科	38人
		食品科	38人
	工業学科	機械科	38人
		電気電子科	38人
	商業学科	ビジネス科	40人
	家庭学科	福祉科	40人
日野高等学校	総合学科		160人
(全日制課程 計)			5,112人

## 2 定時制課程

高等学校名	学 科 名		募集生徒数
鳥取西高等学校	普通学科	普通科	40人
鳥取湖陵高等学校 美和分校	農業学科	産業基礎科	} 38人
		生活科学科	
倉吉東高等学校	普通学科	普通科	40人
米子東高等学校	普通学科	普通科	40人
(定時制課程 計)			158人

## 3 通信制課程

高等学校名	学 科 名		募集生徒数
鳥取西高等学校	普通学科	普通科	約100人
米子東高等学校	普通学科	普通科	約100人
(通信制課程 計)			約200人